



みずほ信託銀行が帝国電機製作所＜6333＞株式の大量保有報告書を提出



帝国電機製作所＜6333＞について、みずほ信託銀行が1月10日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「信託財産として運用その他の信託目的に従い保有するもの。投資一任契約に基づき投資権限を有するもの。」によるもの。

報告書によると、みずほ信託銀行の帝国電機製作所株式保有比率は、5.78%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年12月31日。